

- **返金ポリシー**

年度途中で退園・退学をする場合、入学金、Annual Capital fee、学習環境整備費は返金されません。

授業料については、退学届提出日から30日後が属する月は全額お支払いいただき、その翌月分より返金されます。ただし、返金時期についてはスクール側の判断とします。

バス代、ケータリング代、月極の延長保育代については、退園・退学届の提出日から30日後までは契約内容によって支払いが生じます。

- **年度途中の退園・退学**

退園・退学届を少なくとも30日前に提出することで、園児・児童・生徒は年度の途中でも退園・退学することができます。

退園・退学届を提出後30日間、園児・児童・生徒は在籍しているとみなされます。

学費および諸費用に未払いがある場合、退園・退学手続きを完了することができません。学校備品は全て返却してください。破損、紛失、盗難に関する費用はそれぞれに応じて請求されます。